

第2期大津市がん対策推進基本計画 素案について

令和6年11月19日(火)
健康保険部保健所健康推進課

目次

第1章	計画の策定にあたって	-----	p.3
第2章	大津市のがんを取り巻く状況	-----	p.6
第3章	「市民・事業所意識調査」結果	-----	p.7
第4章	第1期計画の基本目標別指標達成状況と評価	-----	p.9
第5章	第2期計画の基本的な考え方	-----	p.12
第6章	施策の展開	-----	p.19
第7章	計画の進捗管理	-----	p.31
資料編			

第1章 計画の策定にあたって

1-1 計画策定の背景と趣旨

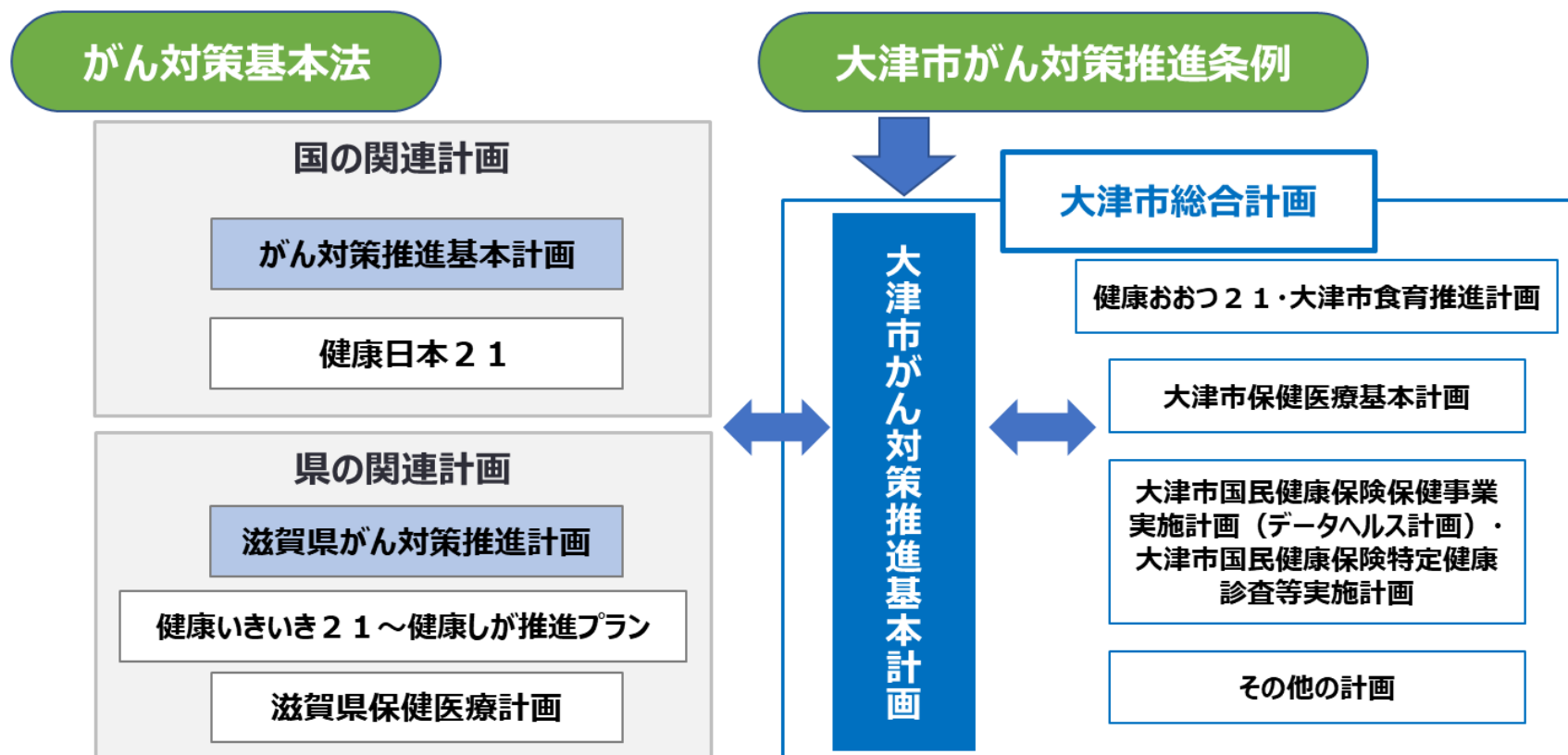
素案2ページ

- 現在、がんは死亡要因の第1位であり、市民の生命及び健康にとって重要な課題となっている。
- 本市では、平成28年4月に「大津市がん対策推進条例」を施行し、平成29年6月には「大津市がん対策推進基本計画」を策定し、「がん予防の推進」、「がんの早期発見の推進」、「がん医療の充実と療養生活の質的向上」、「がん患者とその家族への支援の充実」、「働く世代へのがん対策の充実」を柱とした取組を推進してきた。
- 今回策定する「第2期大津市がん対策推進基本計画」は、これまでの本市のがん対策の取組に関する効果検証・評価、さらに、市民・事業所意識調査の集計結果や、がん対策にかかる関係団体へのヒアリングの結果等を踏まえ、これからの本市のがん対策について個別具体的な施策・取組を示す。

第1章 計画の策定にあたって

1-2 計画の位置付け

素案3ページ



第1章 計画の策定にあたって

1-3 計画の期間

素案4ページ

年度	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030		
関 連 計 画	国	第3期がん対策推進基本計画	第4期がん対策推進基本計画									
		健康日本21	健康日本21（第三次）									
	県	滋賀県がん対策推進計画（第3期）	滋賀県がん対策推進計画（第4期）									
		健康いきいき21ー健康しが推進プラン(第2次)	健康いきいき21ー健康しが推進プラン(第3次)									
		第7次滋賀県保健医療計画	第8次滋賀県保健医療計画									
	市	大津市総合計画（基本構想）								大津市総合計画（基本構想）		
		大津市がん対策推進基本計画	第2期大津市がん対策推進基本計画									
		健康おおつ21(第2次計画)	健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画									
		第3次大津市食育推進計画										
		大津市保健医療基本計画(第3期)	大津市保健医療基本計画（第4期）									
		大津市データヘルス計画（第2期）	大津市データヘルス計画（第3期）									
		おおつゴールドプラン（第8期）	おおつゴールドプラン（第9期）									

第2章 大津市のがんを取り巻く状況

素案記載ページ

2-1 大津市の人口動態	6ページ
2-2 がんによる死亡の状況	7ページ
2-3 がんの罹患状況	13ページ
2-4 生活習慣等のがん予防に関する状況	18ページ
2-5 大津市のがん検診の状況	29ページ
2-6 がんに関する医療の状況	32ページ
2-7 がんに関する相談支援の状況	38ページ

第3章 「市民・事業所意識調査」結果

3-1 市民意識調査の結果

素案41ページ
～53ページ

- 調査地域 : 大津市全域
- 調査対象 : 市内在住20歳以上75歳未満の住民から3,000名を
無作為抽出
- 調査期間 : 令和5年11月～12月(郵送配布・回収)

配布数	有効回収数	有効回収率
3,000	1,005	33.5%

<調査項目>

- ・ がんに対する印象と認識について
- ・ 各がん検診受診状況
- ・ がんに関する情報や相談について
- ・ がんになった場合の就労継続
- ・ がん治療の環境と療養生活の場所
- ・ 力を入れてほしいがん対策

第3章 「市民・事業所意識調査」結果

3-2 事業所意識調査の結果

素案54ページ
～59ページ

- 調査地域 : 大津市全域
- 調査対象 : 大津市内に所在する事業所1,600件
- 調査期間 : 令和5年11月～12月(郵送配布・回収)

配布数	有効回収数	有効回収率
1,600	512	32.0%

<調査項目>

- ・ がん予防やがん検診受診促進のための事業所における取組
- ・ 各種がん検診の実施状況
- ・ がんに罹患した従業員の状況
- ・ 仕事と治療の両立について

第4章 第1期計画の基本目標別指標達成状況と評価

素案73、74ページ

記号	指標の目標値に対する評価	配点
A	目標を達成した	4
B	改善傾向にある	3
C	変わらない	2
D	やや悪化している	1
E	悪化している※	0

	A	B	C	D	E	計
評価項目数	12	31	2	8	3	56
全項目数に占める割合	21.4%	55.4%	3.6%	14.3%	5.4%	100.0%

5. 働く世代へのがん対策の充実

(1)市内事業所及び保険者等との連携によるがん対策の充実

(2)がん患者とその家族の生活支援

4. がん患者とその家族への支援の充実

(1)情報提供と相談支援の充実

(3)緩和ケアの充実

3. がん医療の充実と療養生活の質的向上

(2)在宅医療の推進

(1)がんに関する知識の普及

(2)生活習慣の改善によるがん予防の取り組みの推進

1. がん予防の推進

(3)受動喫煙の防止

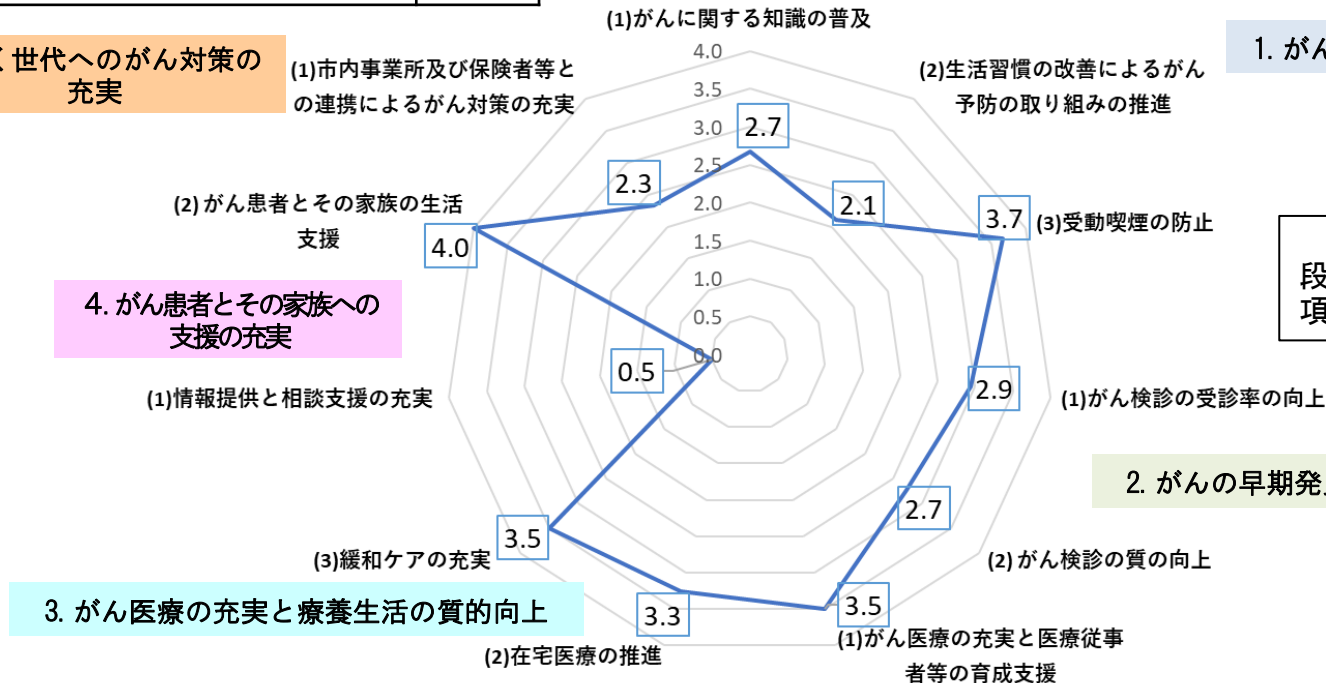
(1)がん検診の受診率の向上

2. がんの早期発見の推進

(2)がん検診の質の向上

(1)がん医療の充実と医療従事者等の育成支援

段階別評価の合計点数を項目数で割った平均点



第4章 第1期計画の基本目標別指標達成状況と評価

<今後の課題>

素案75ページ

1 がん予防の推進

- ◆ がん予防のために、「がんになる要因」に関する知識の普及をさらに進める必要がある。生活習慣については、食塩摂取量の抑制、適正体重の維持、適度な飲酒や喫煙のリスクに関する内容を中心に、がん予防と関連付けた更なる知識の普及が必要。
- ◆ 事業所や学校教育との連携した普及を図り、がん予防への理解を深めるとともに、具体的な行動変容につなげていくための個人へのアプローチを含めたがん予防に関する情報発信、理解の促進が必要。

2 がんの早期発見の推進

- ◆ 胃がんについては策定時から市全体の検診受診率が伸び悩んでおり、受診率向上に向けた取組の強化が必要。
- ◆ がん予防としてのみならず、大切な家族や従業員を失うことを防ぐというメッセージを打ち出し、がん検診の受診及び継続受診につなげていくことが必要。検診の対象者に向けた情報発信に加えて、中小企業経営者に向けた健康経営の普及啓発や、学校教育におけるがん教育の推進も必要。
- ◆ 全ての人のがん検診の精密検査を受診してもらうために、事業所等との連携も含めた未受診者への働きかけが必要。

第4章 第1期計画の基本目標別指標達成状況と評価

<今後の課題>

素案75、76ページ

3 がん医療の充実と療養生活の質的向上

- ◆ がんと診断された場合に自宅療養を希望する人は年々増加傾向にあることから、がん末期患者の訪問診療やケアに対応可能な在宅医療提供体制の充実が必要。

4 がん患者とその家族への支援の充実

- ◆ 医療機関の患者相談支援窓口における相談件数は第1期計画策定時から減少しており、相談体制等の課題の把握が必要。これまでの手法にとらわれない幅広い観点から患者や家族を支援する取組が必要。
- ◆ ピアサポーターを増やしていくために、活動内容の周知や、養成講座を受けやすくするための開催方法の見直しが必要。
- ◆ アピアランスケアについては、引き続き、必要とする方に制度を知っていただけるよう、周知が必要。

5 働く世代へのがん対策の充実

- ◆ 中小規模の事業所におけるがん対策の取組強化が引き続き必要。医療関係者、地域団体、産業保健の支援機関等との連携により、中小規模の事業所におけるがん検診の受診促進及び仕事と治療の両立支援の環境整備に関する取組が必要。
- ◆ がん患者の就労支援にもつながる「健康経営」を、中小企業を中心に情報発信していくことは、地域産業の活力維持の観点からも必要。

第5章 第2期計画の基本的な考え方

5-1 計画の基本理念

**誰もが自分を大切にし がんになっても
安心して暮らせるまち おおつ**

～がんをよく知り、がんを予防し、
がんになっても安心して働き暮らせる地域社会の実現を目指して～

第5章 第2期計画の基本的な考え方

5-3 計画の基本目標

基本目標1 がんの予防

市民一人ひとりが、正しくがんを知ることで、がんを予防するとともに、検診による早期発見・早期治療を目指します

1-1 がんの予防の推進

1-2 がんの早期発見の推進

1-3 がん教育、啓発の充実

基本目標2 がんとの共生

がんになっても、患者やその家族が安心して暮らしていけるまちを目指します

2-1 在宅医療の充実と
療養生活の質的向上

2-2 がん患者等の支援の充実

第5章 第2期計画の基本的な考え方

5-4 計画の体系①

素案80ページ

【基本目標】

基本目標 1 がんの予防

市民一人ひとりが、正しくがんを知ること、がんを予防するとともに、検診による早期発見・早期治療を目指します

【分野別目標】

1-1 がんの予防の推進

1-2 がんの早期発見の推進

1-3 がん教育、啓発の充実

【分野別施策】

①がん予防に関する科学的知識の普及

②生活習慣の改善によるがん予防の取組の推進

③受動喫煙の防止

①がん検診の受診促進

②がん検診の質の向上

①学校におけるがん教育の充実

②市民に対する研修機会等の充実

③事業所との連携による知識の普及

第5章 第2期計画の基本的な考え方

5-4 計画の体系②

素案80ページ

【基本目標】

基本目標 2 がんとの共生

がんになっても、
患者やその家族が
安心して暮らして
いけるまちを目指
します

【分野別目標】

2-1 在宅医療の充実 と療養生活の質 的向上

2-2 がん患者等の 支援の充実

【分野別施策】

①在宅医療の推進

②緩和ケアの理解促進と充実

①がん治療に関する相談体制整備と情報提供の充実

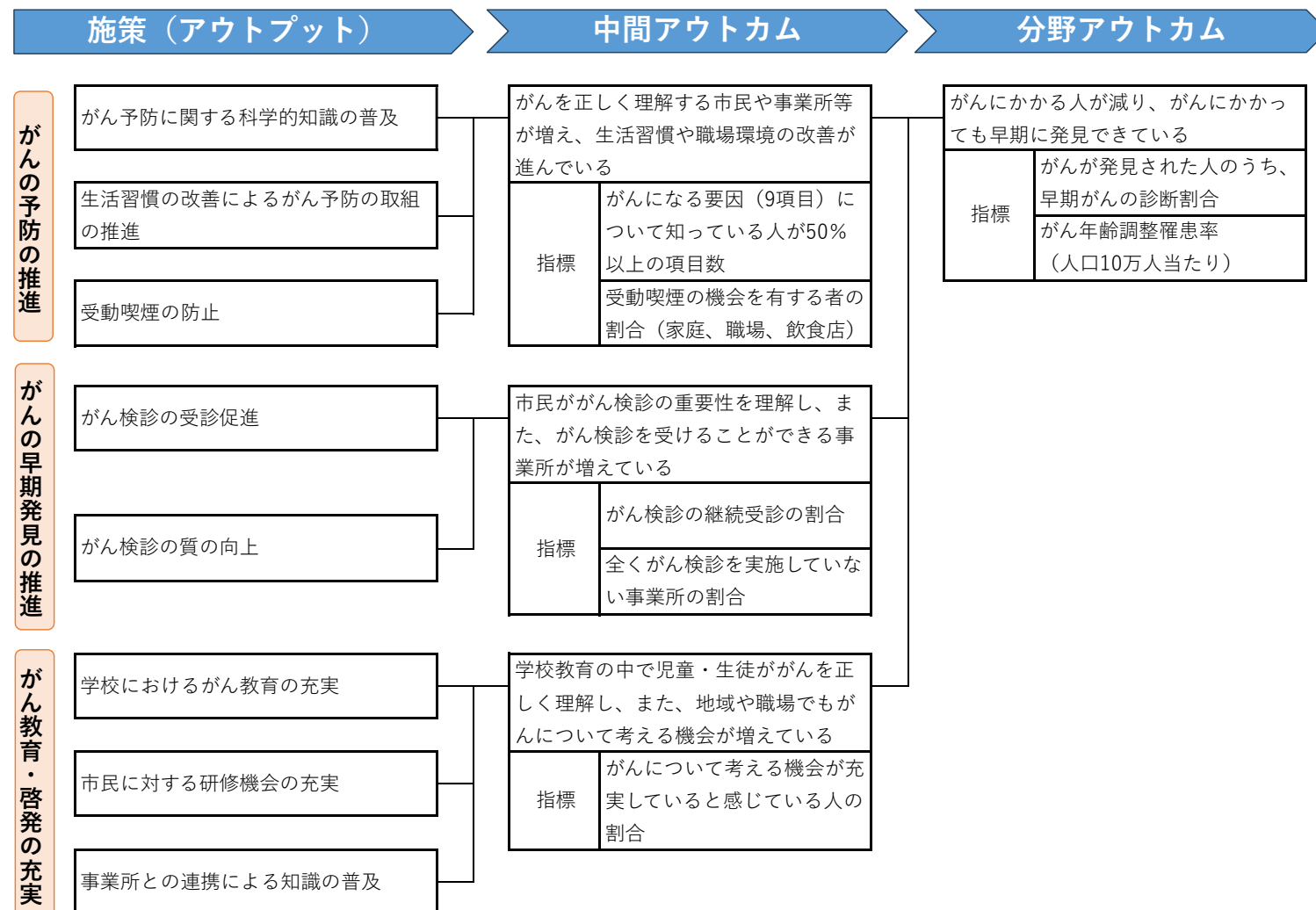
②市内事業所等と連携した両立支援の相談対応

③アピアランスケアの情報提供と利用支援

第5章 第2期計画の基本的な考え方

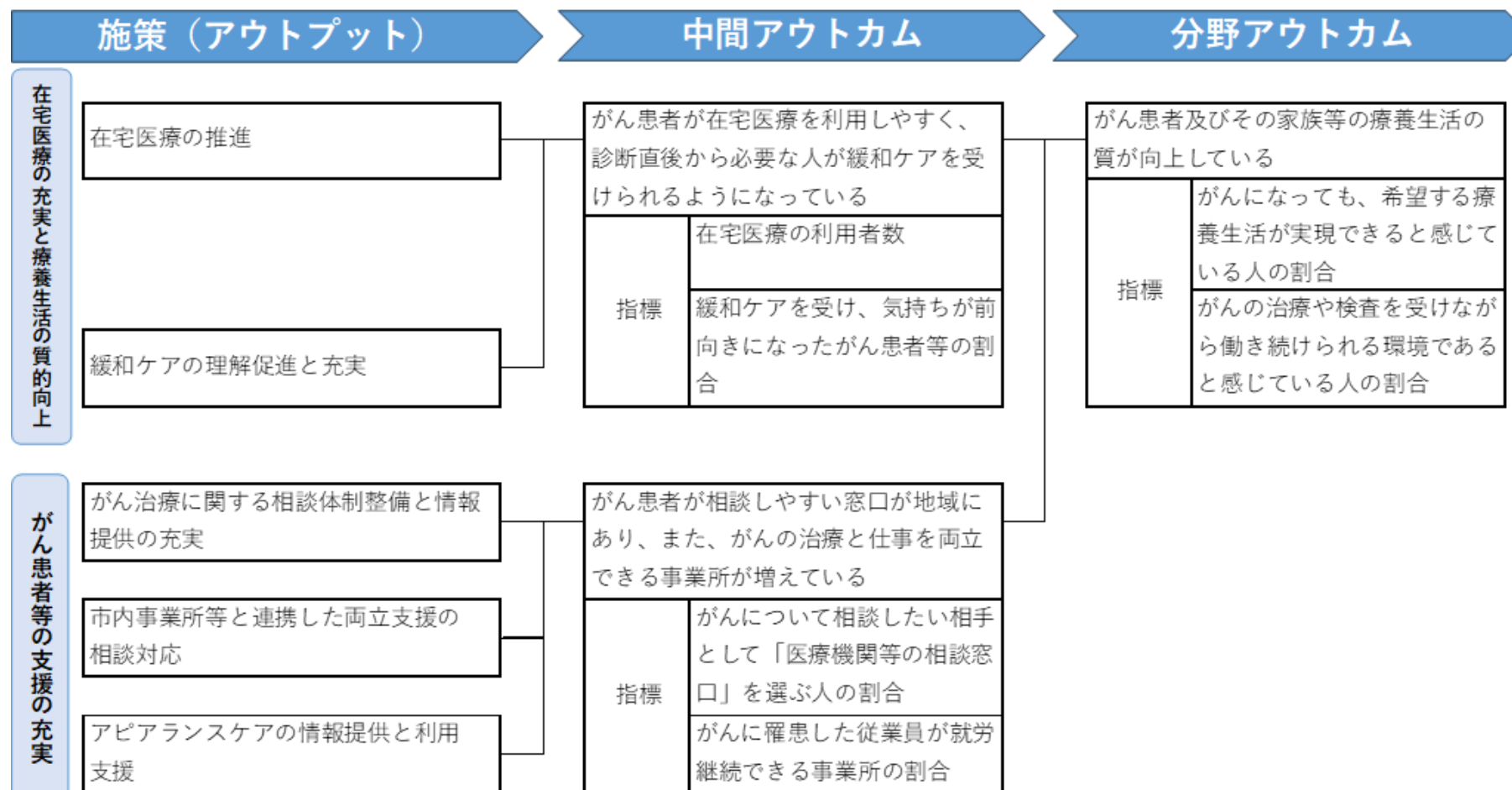
基本目標1「がんの予防」における施策と目指す姿

素案81ページ



第5章 第2期計画の基本的な考え方

基本目標2「がんとの共生」における施策と目指す姿 素案81ページ



第5章 第2期計画の基本的な考え方

素案83、84ページ

5-5 計画の推進体制（各主体の期待される役割）

本計画は、市をはじめ、市民、保健医療関係者、企業などの事業者、教育関係者、患者団体をはじめとする各種団体などがそれぞれ役割を担いながら、協働のもと取り組んでいく必要があります。それぞれの期待される役割を明確にし、計画を推進していきます。

基本目標1 がんの予防

市民一人ひとりが、正しくがんを知ること、がんを予防するとともに、
検診による早期発見・早期治療を目指します

分野アウトカム(目指すべき姿)

がんにかかる人が減り、がんにかかっても早期に発見できている

評価指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	出典
がんが発見された人のうち 早期がんの診断割合	胃がん:60.4% 大腸がん:61.1% 肺がん:37.4% 乳がん(女性):66.3% 子宮頸がん:81.7% (平成28年～令和2年)	増加	全国がん登録
がん年齢調整罹患率 (人口10万人当たり)	男性:919.8 女性:592.9 (令和2年)	減少	全国がん登録

第6章 施策の展開

基本目標1 がんの予防

施策1-1 がんの予防の推進

素案86ページ

中間アウトカム(目指すべき姿)

がんを正しく理解する市民や事業所等が増え、
生活習慣や職場環境の改善が進んでいる

評価指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	出典
がんになる要因(9項目)について 知っている人が50%以上の項目数	2項目 (令和5年)	9項目 (令和11年)	市民意識調査
受動喫煙の機会を有する者の割合 (家庭、職場、飲食店)	家庭:2.8% 職場:10.5% 飲食店:8.6% (令和4年)	家庭:1.4% 職場:5.2% 飲食店:7.0% (令和10年)	「滋賀の健康・栄養マップ」調査

<個別施策>

①がん予防に関する科学的知識の普及

②生活習慣の改善によるがん予防の取組の推進

③受動喫煙の防止

第6章 施策の展開

基本目標1 がんの予防

施策1-1 がんの予防の推進

素案86ページ

<主な取組>

①がん予防に関する科学的知識の普及

- ・ 地域保健活動における予防啓発の実施
- ・ メディア、SNSを活用した情報発信
- ・ ワクチン接種(HPV、B型肝炎)の推進

②生活習慣の改善によるがん予防の取組の推進

- ・ 「がんを防ぐための新12か条」の推進
- ・ 運動に取り組みやすい環境の整備
- ・ 食育の推進

③受動喫煙の防止

- ・ イエローグリーンリボン運動の普及啓発
- ・ 喫煙可能室設置施設の配慮義務に関する事業所への周知

第6章 施策の展開

基本目標1 がんの予防

施策1-2 がんの早期発見の推進

素案94ページ

中間アウトカム(目指すべき姿)

市民ががん検診を理解し、また、
がん検診を受けることができる事業所が増えている

評価指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	出典
がん検診の継続受診の割合	胃がん検診: 34.7% 肺がん検診: 47.2% 大腸がん検診: 39.8% 子宮頸がん検診: 37.7% 乳がん検診: 37.9% (令和5年)	各がん検診 50% (令和11年)	市民意識調査
全くがん検診を実施していない 事業所の割合	30.9% (令和5年)	0% (令和11年)	事業所意識調査

<個別施策>

①がん検診の受診促進

②がん検診の質の向上

第6章 施策の展開

基本目標1 がんの予防

施策1-2 がんの早期発見の推進

素案94ページ

<主な取組>

①がん検診の受診促進

- ・ 検診対象者への個別受診勧奨の強化
- ・ 事業所の従業員のがん検診受診の促進
- ・ セット検診、休日検診等による受診しやすい検診体制の整備

②がん検診の質の向上

- ・ 精密検査未受診者への個別勧奨・受診支援の推進
- ・ 検診機関を対象とした従事者研修による精度管理
- ・ 「市区町村におけるがん検診チェックリスト」に基づく精度管理

第6章 施策の展開

基本目標1 がんの予防

施策1-3 がん教育、啓発の充実

素案100ページ

中間アウトカム(目指すべき姿)

学校教育の中で児童・生徒ががんを正しく理解し、また、
地域や職場でもがんについて考える機会が増えている

評価指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	出典
がんについて考える機会が充実 していると感じている人の割合	67.1% (令和6年)	80% (令和11年)	健康増進関連イベントにおける アンケート調査

<個別施策>

①学校教育におけるがん教育の充実

②市民に対する研修機会等の充実

③事業所との連携による知識の普及

第6章 施策の展開

基本目標1 がんの予防

施策1-3 がん教育、啓発の充実

素案100ページ

<主な取組>

①学校教育におけるがん教育の充実

- ・ がん教育スピーカーバンク事務局等、外部講師派遣機関との連携強化
- ・ 研修会や講習会などを通じた、保護者や教職員、AYA世代へのがんに関する知識の普及

②市民に対する研修機会の充実

- ・ 「がんについて考える日」に関連したイベントの実施
- ・ TAC(Think About Cancer)キャンペーンの実施
- ・ すこやか相談所による市民啓発の実施

③事業所との連携による知識の普及

- ・ 事業所や働く人に向けた、がんに関する相談窓口の周知
- ・ TAC(Think About Cancer)キャンペーンへの事業所の参加促進
- ・ 中小企業における健康経営に関する普及啓発

基本目標2 がんとの共生

がんになっても、患者やその家族が安心して暮らしていけるまちを目指します

分野アウトカム(目指すべき姿)

がん患者及びその家族等の療養生活の質が向上している

評価指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	出典
がんになっても、希望する療養生活が実現できると感じている人の割合	13.3% (令和5年)	増加 (令和11年)	市民意識調査
がんの治療や検査を受けながら働き続けられる環境であると感じている人の割合	75.6% (令和5年)	増加 (令和11年)	市民意識調査

第6章 施策の展開

基本目標2 がんとの共生

施策2-1 在宅医療の充実と療養生活の質的向上

素案108ページ

中間アウトカム(目指すべき姿)

がん患者が在宅医療を利用しやすく、
診断直後から必要な人が緩和ケアを受けられるようになっている

評価指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	出典
在宅医療の利用者数	2,028人／月 (令和4年10月)	2,500人／月 (令和10年10月)	大津市保健所
緩和ケアを受け、気持ちが前向きになったがん患者等の割合	63.1% (令和5年)	80% (令和11年)	滋賀県がん患者団体連絡協議会

<個別施策>

①在宅医療の推進

②緩和ケアの理解促進と充実

第6章 施策の展開

基本目標2 がんとの共生

施策2-1 在宅医療の充実と療養生活の質的向上

素案108ページ

<主な取組>

①在宅医療の推進

- ・ 訪問診療の体制強化
- ・ 訪問看護の体制強化
- ・ 在宅療養支援に関わる多職種連携の活動の推進

②緩和ケアの理解促進と充実

- ・ 緩和ケアの意義や必要性の周知啓発
- ・ 緩和ケアを受けられる医療機関や相談窓口等の情報発信

第6章 施策の展開

基本目標2 がんとの共生

施策2-2 がん患者等の支援の充実

素案113ページ

中間アウトカム(目指すべき姿)

がん患者が相談しやすい窓口が地域にある。
また、がんの治療と仕事を両立できる事業所が増えている。

評価指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)	出典
がんについて相談したい相手として 「医療機関等の相談窓口」を 選ぶ人の割合	31.5% (令和5年)	50% (令和11年)	事業所意識調査
がんに関与した従業員が 復職した事業所の割合	76.9% (令和5年)	85% (令和11年)	事業所意識調査

<個別施策>

①がん治療に関する相談体制整備と情報提供の充実

②市内事業所等と連携した両立支援の相談対応

③アピアランスケアの情報提供と利用支援

第6章 施策の展開

基本目標2 がんとの共生

施策2-2 がん患者等の支援の充実

素案113ページ

<主な取組>

①がん治療に関する相談体制整備と情報提供の充実

- ・ がん相談支援センター等、がん医療に関する相談窓口の周知強化
- ・ ピアサポーターの養成や活動の支援
- ・ がん患者やその家族に向けた、治療や療養に関する情報提供の充実

②市内事業所等と連携した両立支援の相談対応

- ・ 従業員や事業者に向けた、仕事と治療の両立支援等に関する情報提供の充実
- ・ 中小企業における健康経営に関する普及啓発

③アピアランスケアの情報提供と利用支援

- ・ 医療機関や販売店と連携した、アピアランスケアに関する情報提供
- ・ アピアランスケア支援事業の実施

第7章 計画の進行管理

7-1 進行管理の方法

本計画をより実効性のあるものとして推進していくためには、計画の進捗状況を把握しながら取組を進めていくことが重要です。

市民や事業所を対象とした意識調査の実施、また、医療機関やがん患者団体等、関係機関へのヒアリング等による情報収集により進行管理を行います。

7-2 評価

大津市がん対策推進委員会にて施策の進捗状況の報告・確認を行うとともに、「大津市がん対策推進条例」に基づき進捗状況等を市議会に報告し、意見を聴くことにより評価を行います。

中間評価は計画開始後3年を目途に行い、令和10年度に中間評価報告書を公表します。また、計画の最終年度(令和12年度)に最終評価をとりまとめ、その後のがん対策の取組に反映します。

計画策定のスケジュール

- | | | |
|------|-----|------------------------------|
| 令和6年 | 11月 | 教育厚生常任委員会(休会中) (計画素案報告) |
| | 12月 | がん対策推進委員会への意見照会 (パブリックコメント案) |
| | | パブリックコメント |
| 令和7年 | 2月 | がん対策推進委員会(第3回) (計画最終案) |
| | 3月 | 教育厚生常任委員会 (計画最終案報告) |